

骨髄ドナーの登録のお願い

※ドナーとは骨髄等を提供する意思のある方です。

骨髄移植は白血病の治療法の1つであり、骨髄バンクは移植を希望する患者と、ドナー（20歳～55歳まで）をつなぐ制度です。骨髄等の提供には(白血球の)HLA型の適合が必要で、適合するドナーが見つかる確率は、きょうだい間で4分の1、他人ではその適合率は数百～数万分の1であるため、骨髄等の提供を待っている患者さんを助けるためには、より多くの登録者が必要となります。

●ドナー登録・骨髄等提供できる方

骨髄ドナー登録できる方		骨髄・末梢血幹細胞の提供ができる年齢
年齢	18歳以上、54歳以下の健康な方	<u>20歳以上、55歳以下</u>
体重	男性45kg以上、女性40kg以上の方	
骨髄・末梢血幹細胞の提供内容を十分に理解している方		骨髄・末梢血幹細胞の提供にあたっては家族の同意が必要

※コーディネートの対象とならなかった場合は、満55歳の誕生日で登録取り消しとなります。

●登録するには…

- ①パンフレット「チャンス」をお読みください。(骨髄バンクのホームページでご覧いただけます)
- ②登録申込書に必要事項を記入し登録窓口へご持参ください。
※申し込み時に2mlの採血をします。採血した血液で遺伝子(DNA)検査を行い、HLA型(白血球の型)を調べます。(登録申込書は骨髄バンクのホームページからもダウンロードできます)
- ③ドナー登録確認書が送付されてきます。
※定期的に患者さんとのHLA型適合検索が行われます。

●お近くの登録窓口(予約が必要)

登録窓口	所在地	電話	実施日時
東濃保健所	多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎内	0572-23-1111 (内線377)	毎月第1・3(木) 8:30～9:00

※登録窓口以外での登録の機会として、各地でドナー登録会が行われます。詳しくは骨髄バンクのホームページをご覧ください。

ひとりでも多くの方の登録をお待ちしています。